

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 4日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 4日 午前 8時30分から 令和 7年 7月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月 8日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月22日 午前 9時00分から 令和 7年 7月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
9～12	3,170,000 2,536,000	一括	634,000	1,218	0
9	720,000				
10	40,000				
11	1,090,000				
12	1,320,000				
			</		



物 件 目 録

9 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番3
地 目 山林
地 積 566平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

10 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番25
地 目 山林
地 積 34平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

11 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2108番1
地 目 雑種地
地 積 855平方メートル

12 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2110番3
地 目 雑種地
地 積 1035平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年12月26日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 清 田 真理奈

1 不動産の表示

【物件番号9～12】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号9～12】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号9～12】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

9 所 在 水戸市河和田二丁目
 地 番 991番3
 地 目 山林
 地 積 566平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

10 所 在 水戸市河和田二丁目
 地 番 991番25
 地 目 山林
 地 積 34平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

11 所 在 水戸市河和田二丁目
 地 番 2108番1
 地 目 雑種地
 地 積 855平方メートル

12 所 在 水戸市河和田二丁目
 地 番 2110番3
 地 目 雑種地
 地 積 1035平方メートル



令和 6年(ケ)第 136号

令和 6年 9月13日受理

令和 6年11月**26**日提出

現況調査報告書
(物件9～12)

水戸地方裁判所

執行官 藤 沢 靖 博

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

9 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番3
地 目 山林
地 積 566平方メートル

所有者 A

10 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番25
地 目 山林
地 積 34平方メートル

所有者 A

11 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2108番1
地 目 雑種地
地 積 855平方メートル

所有者 A

12 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2110番3
地 目 雑種地
地 積 1035平方メートル

所有者 A

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
居住表示	(未実施)		
土地	物件9～12		
現況地目	☐ 山林(物件) ☒ 雑種地(物件9～12) ☐ 田(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 畑(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 土地現況図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者が本土地を現況地目の状態で占有している ☐ 上記の者が本土地を駐車場として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
その他の事項	1 本土地は後掲の写真No.1～3が示すとおり多量の雑草・雑木等が繁茂している。 2 本土地の一部にアスファルトガラ等が残置されていた。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (所有者)	1 (執行官が読上げた物件目録の土地の登記上の所有者に関して) 執行官は、私の所有する土地だと言いますが、本土地はいずれも全く知りません。知らないのですから、当然、貸地契約も結んでいません。 2 本土地に関するその余のことについても、土地自体を知らないのですから、何もお答えすることはありません。 (令和6年10月8日の面談による陳述の要旨)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件土地の概況は、後掲の土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件土地の占有は登記を含め、外観徴表から判断した。なお本土地登記上の所有者および固定資産税の納税義務者であるAは、執行官との面談時に、本土地自体を知らないで回答ができないと陳述した（3枚目）。
- 3 入札（買受）における主な留意点（リスク）は、以下のとおりである。
 - (1) 2枚目「その他の事項」に記載した点がある。派生するリスクは買受人に及ぶ。
 - (2) 通常の現況調査では、土地のボーリングや地質調査等を行わない。よって土壌汚染・埋設物の異常（例えば不法投棄物等が例となる。）の有無は不詳である。また地域的に東日本大震災の影響は否定できない。
 - (3) 本物件は後掲の写真No.1～3が示すとおり、現実的に立入りができない状態にある。よって、地表の状況（高低差・凹凸の有無等）は不詳である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

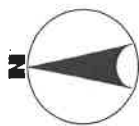
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月17日	当庁執行官室	■固定資産税担当課に書面照会（公用申請）を送付する。（郵送・投函）
令和6年10月8日 13:10-13:30	物件所在地	■物件特定 ■占有確認 ■写真撮影 ■評価人同行 ■評価人による各種図面の作成
令和6年10月8日 15:20-15:25	水戸市内	■Aと面談する。陳述は3枚目のとおりである。
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	6年(ケ)136号
物件番号	9~12



線路敷

992-1

物件12
2110-3

2109-3

水路敷

認定外道路

2106-6

2106-1

約6m舗装市道

写真撮影位置方向

物件9
991-3

物件10
991-25

991-50

991-53

991-49

991-51

2108-7

2108-11

物件11
2108-1

2108-10

2108-12

2108-6

市道

- ・法第14条第1項地図及び現地調査等により作成したものです。
- ・物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。



一部においてマスキングをしています。

No. 1



(7 枚目)

No. 2



No. 3

(8 枚目)

令和 6年（ケ）第 136号4
令和 6年 9月13日 受 命
令和 6年10月 8日 現地調査
令和 6年10月15日 評 価
令和 6年11月14日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一括価格	
金 3, 170, 000円	
内訳価格	
物件9（土地）	金 720, 000円
物件10（土地）	金 40, 000円
物件11（土地）	金 1, 090, 000円
物件12（土地）	金 1, 320, 000円

- 1 一括価格は、物件9～12の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
9	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
10	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
11	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
12	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件9, 10, 11, 12）

位 置 ・ 交 通	JR常磐線「赤塚」駅の西方・道路距離約1.1km 最寄バス停「名城内入口」の北西方・約350m（徒歩約5分）	
付 近 の 状 況	山林、雑種地、戸建住宅が混在する赤塚小学校近隣に位置する地域。近くに常磐線の線路が存し騒音がある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 都市計画法第34条第11号の条例区域 水戸市立地適正化計画、水戸市景観計画 水戸市屋外広告物条例
画 地 条 件	雑草等で鬱蒼としており目視では確認できない事項が多い。 下記は主として法第14条第1項地図によるものである。 地積 : 2,490㎡（登記簿） 間口 : 約8m（南東側） 奥行 : 約85m 形状 : 不整形 地勢 : 不詳 高低差：接面道路と概ね等高 接面道路との関係：中間画地 （※）隣地との境界が目視確認できない境界不分明な土地であることから、上記は各種図面・ネット上の航空写真による概況（推定）である。	
接面道路の状況	南東側約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路） 建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。	
土地の利用状況等	雑草等が鬱蒼としている現況雑種地。物件9・10、物件11、物件12の間には水路敷が介在している（法第14条第1項地図写等参照）ため、一体利用するためには、通常、所定の行政的手続き（占用許可）及び占用料が必要となる（詳細は市管理担当部署へ要確認）。 目視不可のため地勢や地表の状態等は不明であるが、本地の一部にアスファルトガラ等が残置されていた。また、航空写真等によると、北東側隣接地及び北側線路敷とは高低差があるほか、本地内にも起伏がある可能性がある（推定）。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図（推定）のとおり。	

供給処理施設	上水道：あり（メーターの記載なし／未引込の可能性高い） 都市ガス：なし 下水道：不明（特記事項参照） （注1）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 （注2）本件土地内私設管等の埋設状況については不明である。 （注3）実際の接続・利用の可否、それに伴う各種の費用負担・手続き等については、関係各所においての詳細調査を要する。
特記事項	①本件土地は市街化調整区域に存する為、建物の取得・新築・増改築・用途変更及び利用等について、市街化区域と異なる特別の制限を受ける場合がある。詳細については、利用者及び利用目的を特定のうえ、関係機関・部署等に確認を要する。 ②都市計画法第34条第11号の条例区域（エリア指定）は予定建築物の用途、敷地面積・開発区域の面積、道路の要件、排水の要件等の定めがある。 詳細については市建築指導課に確認すること。 ③南東側市道に下水道公設管が埋設されているが、本物件が存する地域は事業認可区域外のため、公共下水の利用には事前協議を要する。よって、現状では利用の可否は不明である（詳細については市下水道計画課に確認すること）。 ④隣接地とは高低差がある可能性が高い（本件土地内も同様）。高低差及び傾斜勾配は確定できないが、高さ2mを超える崖（勾配30度を超える傾斜地）の場合には、崖に関する関連法規を遵守する必要がある（詳細は関連部署に要確認）。 ⑤評価人としての目視等調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である。 （※）雑草等が繁茂しているため地表の状態等は目視では把握できなかったが、前記のとおりガラが残置されている等の懸念点がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件9, 10, 11, 12 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ=エ
9	18,000	0.126	566	1,280,000
10	18,000	0.126	34	80,000
11	18,000	0.126	855	1,940,000
12	18,000	0.126	1,035	2,350,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 水戸(県)-34

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $11,900\text{円}/\text{㎡} \times 99.8/100 \times 100/100.0 \times 100/65.8 = 18,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件▲1.0 交通・接近条件▲5.0 環境条件▲30.0

イ 個別格差：環境条件(隣接不動産等周囲の状態▲10 地勢▲10)

画地条件(規模▲30 形状▲30 水路敷が介在する▲20 現況雑種地▲60)

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
9	1,280,000		1.00	0.80	0.70	720,000
10	80,000		1.00	0.80	0.70	40,000
11	1,940,000		1.00	0.80	0.70	1,090,000
12	2,350,000		1.00	0.80	0.70	1,320,000
一括価格（合計）						3,170,000

ウ 占有減価修正 : 必要ないと判断した。

エ 市場性修正 : この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

・特記事項記載の市場性減退要因

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・(陳述が得られた場合には)関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 水戸(県)-34

所 在 : 水戸市赤尾関町字上宿 6 5 2 番 2

価 格 : 11,900円/㎡

位 置 : JR常磐線「内原」駅2.2km

価 格 時 点 : 令和 6年 7月 1日

地 積 : 272㎡

供給処理施設 : 水道, 下水道

接 面 街 路 : 北側5m市道

用途指定等 : 市街化調整区域 用途地域の指定なし (建蔽率60%, 容積率200%)

地域の概要 : 農地の多い農家住宅等が散在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 法第14条第1項地図写
- 5 地積測量図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

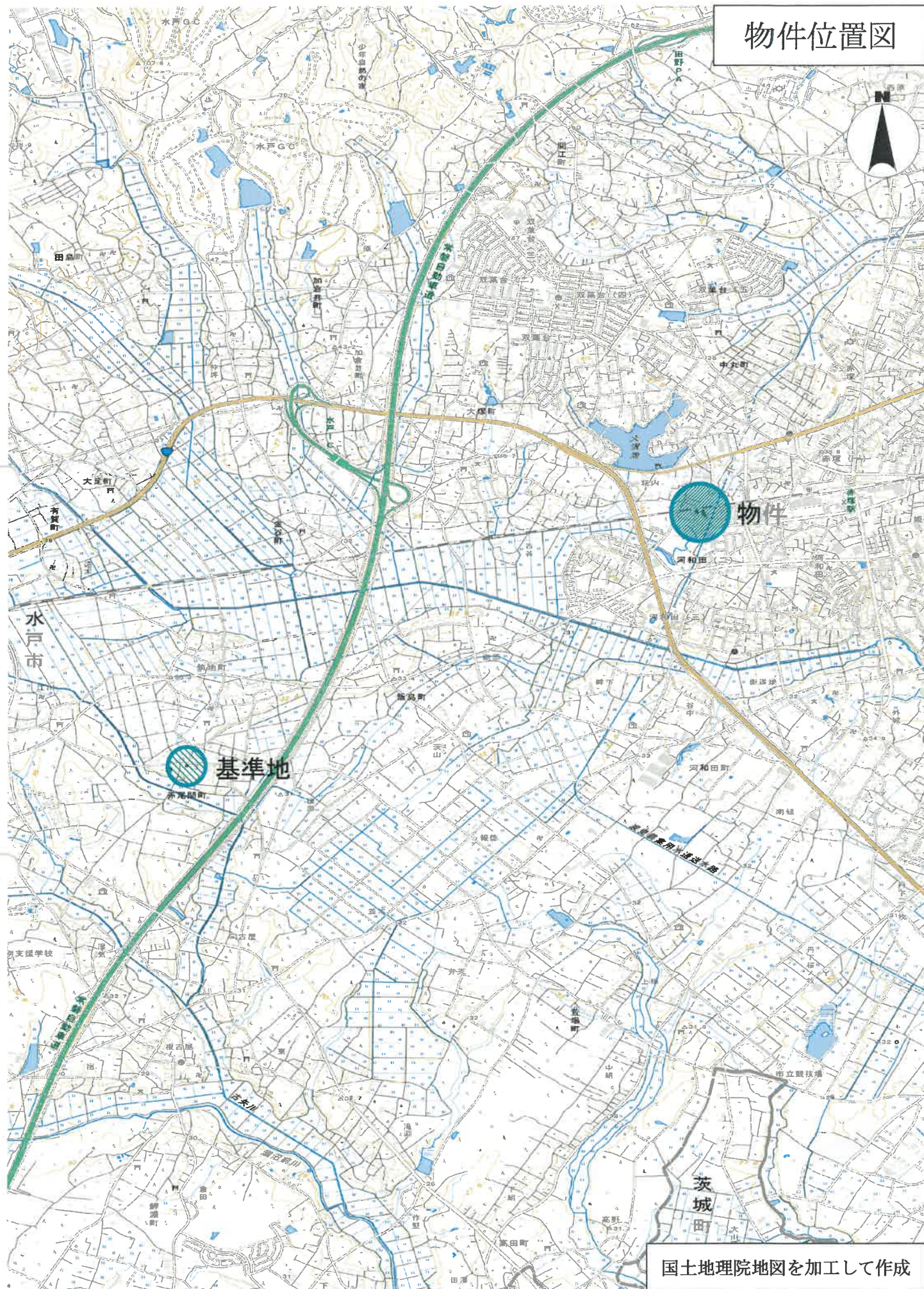
9 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番3
地 目 山林
地 積 566平方メートル
所有者 A

10 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 991番25
地 目 山林
地 積 34平方メートル
所有者 A

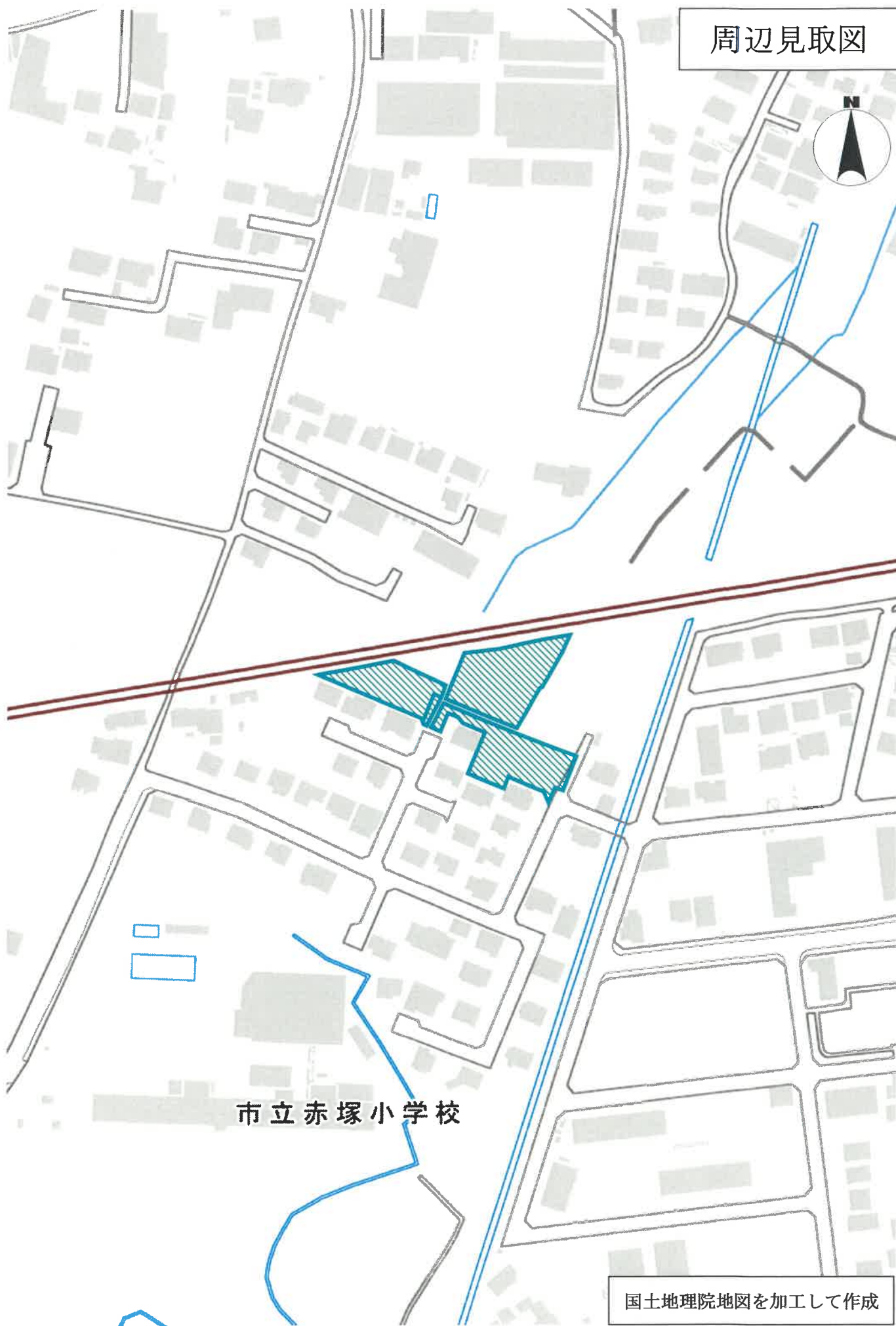
11 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2108番1
地 目 雑種地
地 積 855平方メートル
所有者 A

12 所 在 水戸市河和田二丁目
地 番 2110番3
地 目 雑種地
地 積 1035平方メートル
所有者 A

物件位置図



周辺見取図



市立赤塚小学校

国土地理院地図を加工して作成

法第14条第1項地図写

縮尺 1 : 5 0 0



地区外

道

道



法第14条第1項地図写

縮尺 1 : 5 0 0



地 番 991-3、-41 地 積 測 量 図

土地の所在 水戸市河和田二丁目

恒久的地物の名称及び座標値

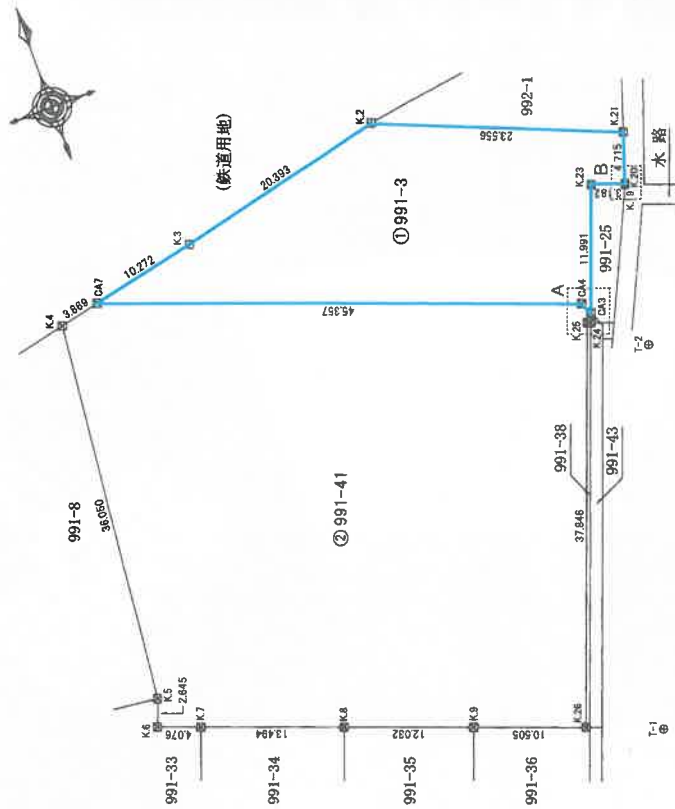
符号及び名称	X座標	Y座標	備 考
T-1(L型街渠)	1000.000	1000.000	測 印
T-2(L型街渠)	1034.081	1011.356	測 印

(任意座標)

座標求積表

地番	① 991-3	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
CA7	1055.980	964.384	32.370	34182.072600	
CA4	1039.934	1006.808	42.927	44641.246818	
CA3	1038.820	1007.311	4.745	4929.200800	
K.23	1050.036	1011.553	7.218	7579.159848	
K.19	1048.910	1014.529	3.024	3171.903840	
K.20	1049.012	1014.577	1.534	1609.184408	
K.21	1053.487	1016.063	-20.246	-21328.897802	
K.2	1062.576	984.331	-41.625	-44229.726000	
K.3	1058.087	974.438	-29.947	-31686.531389	
合 計				-1132.386777	
合 計 面 積				566.1933885	
地 積				566.19 坪	
坪 数				171.27 坪	

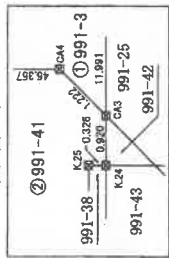
地番	② 991-41	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
K.6		1016.878	955.748	2.874	2922.501624
K.7		1015.436	959.561	16.433	16686.659788
K.8		1010.660	972.181	23.873	24127.488180
K.9		1006.400	983.434	21.080	21214.912000
K.26		1002.688	993.261	23.246	23308.485248
K.25		1038.075	1006.680	13.724	14246.541300
K.24		1037.960	1006.985	0.631	654.952760
CA3		1038.820	1007.311	-0.177	-183.871140
CA4		1038.934	1006.808	-42.927	-44641.246818
CA7		1055.980	964.384	-46.211	-48797.891780
K.4		1055.186	960.597	-7.697	-8121.766642
K.5		1019.349	956.687	-4.849	-4942.823301
合 計					-3526.060781
合 計 面 積					1763.0303905
地 積					1763.03 坪
坪 数					533.31 坪



恒久的地物詳細図 (T-1,T-2)



拡大図A 1/100



拡大図B 1/50



境界線の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
図	プラスチック杭
◎	金 属 標
⑨	金 属 釘
○	刻

測 地 系	
座 標 系	
測 量 年 月 日	平成27年11月20日

作成者

申請人

縮 尺 1/500

A 3 版をA 4 版に縮小

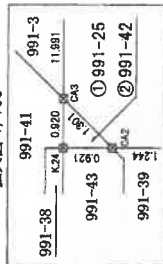
地 番 991-25、-42 地 積 測 量 図

土地の所在 水戸市河和田二丁目

恒久的地物の名称及び座標値

符号及び名称	X座標	Y座標	備 考
T-1(L型街灯)	1000.000	1000.000	測 印
T-2(L型街灯)	1034.081	1011.356	測 印

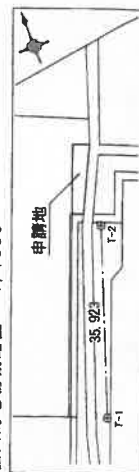
拡大図 1/100



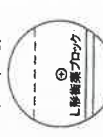
地番 NO	① 991-25	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
CA3		1038.820	1007.311	-3.707	-3850.905740
CA2		1037.634	1007.846	1.699	1762.940166
K.18		1037.194	1009.010	6.683	6931.567502
K.19		1048.910	1014.529	2.543	2667.378130
K.23		1050.036	1011.553	-7.218	-7579.159848
			合計		-68.179790
			合計面積		34.089950
			地積		34.08
			坪数		10.31

地番	② 991-42				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})	
K.24	1037.960	1006.985	0.535	555.30860	
CA2	1037.634	1007.846	0.326	338.268684	
CA3	1038.820	1007.311	-0.861	-894.424020	
			合 計	-0.846736	
			合 計 面 積	0.4233680	
			地 積	0.42	m ²
			坪 数	0.12	

恒久的地物概略図 1/1000



恒久的地物詳細図 (T-1, T-2)



境界線の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
◎	金属標
⊕	金属標
○	測 印

測 地 系	
座 標 系	
測量年月日	平成27年11月20日

作成者

申請人

縮尺 1/250

A3版をA4版に縮小

地 番 2108-1, 2108-6 地 積 測 量 図 V 15-1

土地の所在 水戸市河和田二丁目

基本三角点の名称及び座標値 世界測地系（測地成果2011）区系

測点名	X座標	Y座標	種 類	杭の種類
水戸	38400.006	57717.793	電子基準点	—
常北	52938.440	49498.131	電子基準点	コンクリート
TB12	42262.064	51390.647	トラバース点	銅
TB13	42304.302	51413.749	トラバース点	金 属 板
TB18	42349.573	51364.978	トラバース点	プラスチック杭

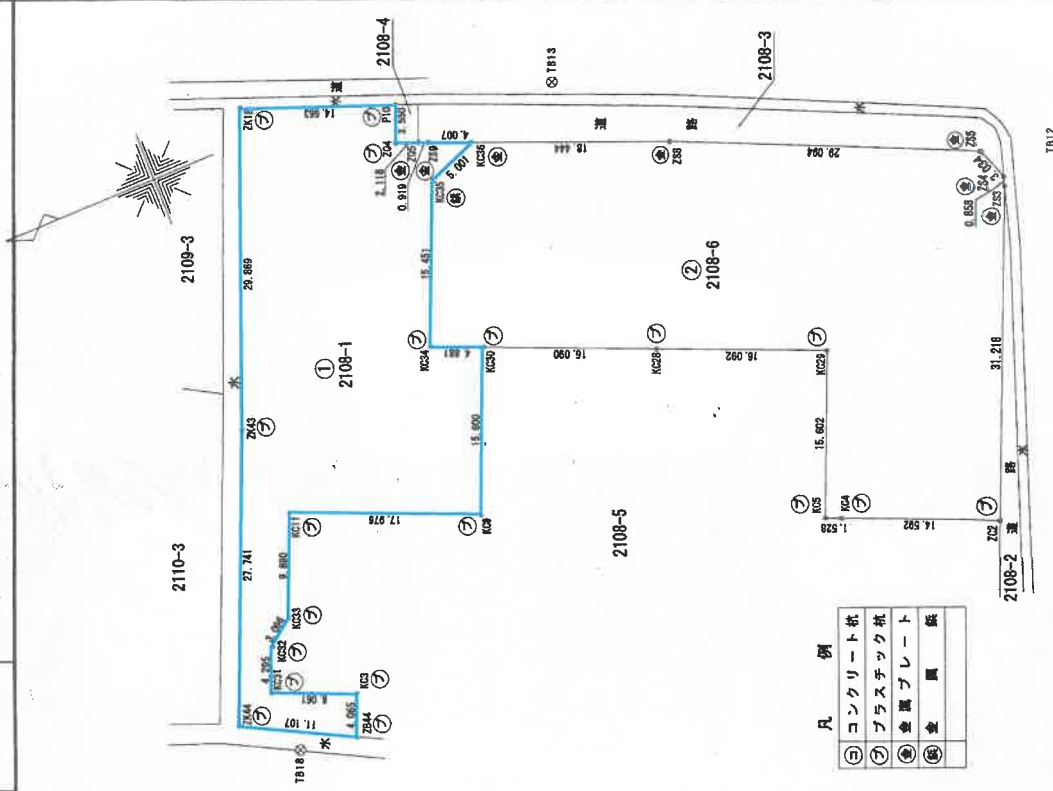
ネットワーク型IT-995 (000方式)
 (000) 測地系セプト測地
 成果発表年月日：平成26年 9月10日
 「電子基準点に基づき測量」

地番 ① 2108-1

測点	Xn	Yn	0n+1 - Xn-1	Yn	距離
ZK44	42354.028	51389.226	45718.611	11.107	
ZK44	42344.173	51384.102	-59753.982	778	4.065
KC3	42342.589	51387.846	29998.206	40	8.061
KC31	42350.013	51370.966	29543.454	488	4.295
KC32	42348.240	51374.942	-21151.011	620	3.096
KC33	42345.903	51376.852	-323109.022	228	9.890
KC34	42342.051	51385.961	-1048684.628	88	17.976
KC39	42345.495	51378.959	-1162806.600	88	15.600
KC30	42319.419	51393.327	-41201.456	690	4.881
KC34	42323.815	51395.228	-78223.537	016	15.451
KC35	42313.276	51409.459	-546945.234	301	5.001
KC36	42313.276	51411.370	-46630.125	90	4.007
Z59	42316.990	51412.873	234751.178	119	0.919
Z04	42319.818	51413.979	145396.577	676	2.118
P10	42318.506	51417.278	638340.232	528	14.663
ZK18	42322.194	51422.536	1274096.174	472	29.869
ZK43	42343.283	51394.802	1122154.108	665	27.741
			積面積	1710.894	615
			地積	855.44	m ²

地番 ② 2108-6

測点	Xn	Yn	0n+1 - Xn-1	Yn	距離
KC34	42323.915	51395.228	78223.537	016	4.881
KC30	42319.419	51393.327	-692662.111	005	16.090
KC28	42304.600	51387.059	-1523112.428	760	16.092
KC29	42289.779	51380.792	-449222.264	456	15.602
KC5	42255.857	51366.423	239932.561	833	1.528
KC4	42284.450	51365.828	-782577.092	488	14.592
Z02	42281.011	51360.144	-1314460.653	02	31.216
Z53	42288.859	51386.899	-635783.459	428	0.858
Z54	42288.639	51389.729	38439.317	292	3.034
Z55	42289.695	51392.605	1415352.341	700	29.094
Z58	42286.179	51404.450	2244883.735	950	18.444
KC36	42313.276	51411.370	1116552.133	680	5.001
KC35	42317.897	51409.459	546945.234	301	15.451
			積面積	2511.551	223
			地積	1255.77	m ²
			総計	2111.222	919



凡 例

①	コンクリート杭
②	プラスチック杭
③	金属プレート
④	金属板

測量年月日：平成26年 9月20日

申請人

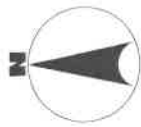
26年 9月20日作成

作成者

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

A 3版をA 4版に縮小

土地建物位置関係図		
事件番号	6年(ケ)136号4	
物件番号	9～12	



線路敷

992-1

物件12
2110-3

2109-3

水路敷

物件9
991-3

物件10
991-25

991-48

991-50

991-53

991-49

991-51

991-39

2108-7

2108-11

物件11
2108-1

2108-12

2108-6

2108-10

市道

認定外道路

2106-6

2106-1

約6m舗装市道

- ・ 法第14条第1項地図及び現地調査等により作成したものです。
- ・ 物件の形状・配置の概要図であり、境界を確定するものではありません。